

6月定例議会の概要

子育て世帯生活支援対策をはじめとした 令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号) など9議案を可決

6月定例議会を、6月3日から6月29日までの27日間の期間で開催しました。

まず、初日の6月3日には、「令和4年度鈴鹿市一般会計補正予算(第2号)」の議案が市長から提出され、提案説明の後、予算決算委員会に付託し、議案の審査を行いました。その後、予算決算委員長から付託議案について審査結果の報告があり、採決の結果、可決しました。次に、「鈴鹿市税条例の一部改正について」など4件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

13日には、提出議案に対する質疑を行い、13日、14日、15日、16日には、18名の議員が一般質問を行いました。

16日には、議案4件を委員会に付託しました。また、「工事請負契約の締結について」など3件の議案が市長から追加提出され、提案説明の後、委員会に付託しました。

21日、22日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の29日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、採決の結果、議案7件はいずれも可決しました。次に、本市議会における適正な議員定数及び報酬について調査研究することを目的に、8名の委員をもって構成する議員定数及び報酬検証特別委員会の設置を決定し、委員の選任を行いました。また、市長から「鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について」の議案が追加提出され、提案説明の後、採決の結果、同意することに決定しました。最後に7月14日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

総務委員会



6月22日

議案第28号 鈴鹿市税条例の一部改正について

固定資産税・都市計画税のわがまち特例導入について

【概要】 「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴うものとして、固定資産税の新たなわがまち特例の導入などを行うもの。

質疑 現在、本市に対象となる特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域はないのか。また、将来的に貯留機能保全区域となる可能性はあるのか。

答弁 現在、本市および県内において特定都市河川自体がないため、貯留機能保全区域もないが、将来的に区域が定められて、対象となる土地が出てきたときのために対応できるよう、規定の整備を行う。また、本市の担当部局に確認したところ、当面、特定都市河川指定に向けた動きはないとのことであるが、将来的に指定されるのであれば、都市部を流れる河川という条件などがあるため、鈴鹿川の市街地を流れる部分に隣接する地域において洪水の可能性などがある土地が想定されると考える。